

播磨町空き家活用支援事業補助金について

播磨町では、空き家の有効活用と適正な維持管理による空き家の解消を促進し、地域の活性化を図ることを目的として、空き家を改修し居住しようとする者又は事業所として活用しようとする者に対し補助金を交付します。

1. 補助要件

- (1) 空き家の所有権を取得していること
- (2) 事業完了から10年以上当該空き家を自己居住用の住宅又は自己業務用の事業所として活用すること
- (3) 町民税を滞納していないこと
- (4) 暴力団、暴力団員及び暴力団密接関係者でないこと
- (5) 町内に主たる事業所を有する法人又は個人事業主によって改修を行うこと
- (6) 空き家を取得した者及びその配偶者の前年の所得が1,200万円以下の者（個人又は個人事業主の場合）
- (7) 中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者であること（法人の場合）

※その他事業のタイプにより要件が異なります。詳しくは裏面をご確認ください。

2. 補助対象となる空き家

- (1) 戸建て住宅であること
- (2) 空き家である期間が6か月以上であるもの若しくは町空家等バンク登録物件であるもの
- (3) 空家等活用促進特別区域内に存するものにあつては、空家情報の届出がされているもの
- (4) 築20年以上経過した住宅であること
- (5) 台所、浴室、便所の水回りの設備のいずれかが10年以上更新されていないもの
- (6) 昭和56年5月以前に着工された住宅の場合は一定の耐震性を確保すること

3. 補助対象経費

空き家を住宅又は事業所として活用するための機能

回復又は設備改善に必要な改修工事に要する経費

（補助対象経費が次の額以上のものに限ります。）

住宅型：100万円以上

事業所型：150万円以上

4. 補助金額

世帯区分、補助対象経費の金額等により異なります。

詳しくは裏面をご確認ください。

5. 補助金交付の流れ

(1) 補助金交付申請



(2) 審査・交付決定通知



(3) 事業の着手（工事契約含む）

※交付決定通知以後に工事契約及び改修を行ってください。交付決定前に事業に着手した場合は補助対象外となります。



(4) 事業の実績報告



(5) 審査・交付確定通知



(6) 補助金の請求



(7) 補助金の交付



お問い合わせ

播磨町役場 都市基盤部 都市計画課 〒675-0182 兵庫県加古郡播磨町東本荘1丁目5-30

TEL 079-435-2366 FAX 079-435-0592

MAIL keikaku@town.harima.lg.jp HPはこちらからご覧ください



補助額

住宅型				
世帯の 区分	所在地の 区分	補助対象 経費	補助率	補助金 限度額
一般タイプ	市街化 区域	100万円以上 150万円未満	60/100	72万円
		150万円以上 200万円未満		108万円
		200万円以上 250万円未満		132万円
		250万円以上 300万円未満		168万円
		300万円以上		180万円
	市街化 調整区域	100万円以上 150万円未満	76/100	92万円
		150万円以上 200万円未満		138万円
		200万円以上 250万円未満		172万円
		250万円以上 300万円未満		208万円
		300万円以上		230万円
若年・子育て 世帯タイプ	市街化 区域	100万円以上 150万円未満	76/100	92万円
		150万円以上 200万円未満		138万円
		200万円以上 250万円未満		172万円
		250万円以上 300万円未満		208万円
		300万円以上		230万円
	市街化 調整区域	100万円以上 150万円未満	85/100	102万円
		150万円以上 200万円未満		145万5千円
		200万円以上 250万円未満		187万円
		250万円以上 300万円未満		230万5千円
		300万円以上		255万円

若年世帯 …… 夫婦の合計年齢が80歳未満の世帯

子育て世帯 …… 子ども又は妊娠している者が属する世帯

※子ども…18歳に達する日以後、最初の3月31日までの間にある者

UJIターン世帯 …… 申請日時点の住所が県外である世帯又は県外から県内の賃貸住宅等に転入後2年を経過しない世帯

一般タイプ …… 若年世帯、子育て世帯、UJIターン世帯以外の世帯

事業所型				
区分	所在地の 区分	補助対象 経費	補助率	補助金 限度額
一般タイプ	市街化 区域	150万円以上 200万円未満	60/100	108万円
		200万円以上 250万円未満		132万円
		250万円以上 300万円未満		168万円
		300万円以上 350万円未満		192万円
		350万円以上 400万円未満		228万円
	市街化 調整区域	400万円以上 450万円未満	76/100	252万円
		450万円以上		264万円
		150万円以上 200万円未満		138万円
		200万円以上 250万円未満		172万円
		250万円以上 300万円未満		208万円
UJIターン タイプ	市街化 区域	300万円以上 350万円未満	76/100	252万円
		350万円以上 400万円未満		288万円
		400万円以上 450万円未満		322万円
		450万円以上		344万円
	市街化 調整区域	150万円以上 200万円未満	85/100	145万5千円
		200万円以上 250万円未満		187万円
		250万円以上 300万円未満		230万5千円
		300万円以上 350万円未満		272万円
		350万円以上 400万円未満		315万5千円
	市街化 調整区域	400万円以上 450万円未満	85/100	357万円
		450万円以上		381万5千円

UJIターンタイプ …… 空き家を県内1件目の自己業務用の事業所として活用する者で県外に住所を有するもの

一般タイプ …… 空き家を自己業務用の事業所として活用する者でUJIターンタイプ以外のもの